第31号
すいかずら

General Incorporated Association
Shrine and Temple
Architectural Decoration
Heritage Skill Association
令和4年2月発行
編集：(一社)社寺建造物美術保存技術協会
発行人：アトキンソン デービッド マーク
〒108-0014　東京都港区芝4-4-5 三田KMビル3F
㈱小西美術工藝社内（事務局）
Tel:03-5765-1481　Fax:03-3455-9250
https://shabikyo.com/



文化庁 日本の技フェア
～文化財を守り続けてきた匠の技～
二年ぶりに開催【東京・秋葉原】

前回（令和元年度）の沖縄から二年、文化庁主催「日本の技フェア～文化財を守り続けてきた匠の技」が、十一月二十日、二十一日の二日間、東京都千代田区のベルサール秋葉原イベントホールで開催されました。

夏以降、新型コロナウィルスの感染状況が改善し、活気を取り戻しつつある都内。現代を象徴する電気街・秋葉原の街とは対照的な伝統技術の空間に、行き交う人も強く興味をひかれたようでした。感染対策のため、両日事前予約制でしたが、来場者数は二日間で2，605名。

今年は幅広い年齢層や職業の方が訪れ、解説やサンプル、手板、模型、実演――一つ一つじっくりと観賞される姿が印象的でした。伝統保存技術への更なる注目が期待されます。





● 令和３年度　年間事業報告 ●

令和3年	活動（●は国庫補助事業）	場　　所
4月9日	臨時会員総会（認定制度説明会）	京都　元山王小学校内　ふれあいサロン
5月26日	第1回　理事会・社員総会	京都　元山王小学校内　社美協事務所
6月	通常会員総会	書面決議
7月29日	第2回　理事会	京都　元山王小学校内　社美協事務所
8月18日、19日	●新規採用者のための文化財修理研修会	京都　TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター
8月23日～31日 9月1日～9日	中級技能者認定研修 ●固有技術向上研修会【漆部門】	栃木　日光社寺文化財保存会　作業棟 / 研修用堂社
10月2日	第3回　理事会	京都　元山王小学校内　社美協事務所
10月12日～16日	中級技能者認定研修 ●固有技術向上研修会【彩色部門　第Ⅰ期】	栃木　日光社寺文化財保存会　会議室
10月23日	文化財修理技術保存連盟　代表者会議	京都　文化財建造物保存技術研修センター
10月25日～28日	中級技能者認定研修 ●固有技術向上研修会【彩色部門　第Ⅱ期】	栃木　日光社寺文化財保存会　会議室
11月19日	ユネスコ無形文化遺産 登録記念式典	東京　ベルサール秋葉原　地下1階ホール
11月20日、21日	日本の技フェア ～文化財を守り続けてきた匠の技～	東京　ベルサール秋葉原　イベントホール
11月26日	臨時理事会	京都　元山王小学校内　社美協事務所
12月18日	文化財修理技術保存連盟 代表者・広報委員合同会議	京都　文化財建造物保存技術研修センター
令和4年		
1月24日	第4回　理事会	京都　TKP ガーデンシティ京都タワーホテル
2月5日、6日	日本の技 EXPO ～文化財を守る自然の素材と匠の技術～	東京　国際フォーラム　ロビーギャラリー
2月24日	●文化財修理共通座学研修会	京都　TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター
2月後半～	上級技能者　現地審査	随時

※他団体の実施する会議などへの参加は、主要なもののみ掲載

令和4年度社寺建造物装飾技術者事業計画（国庫補助事業）

①伝承者の養成

1．固有技術向上研修会　＜対象：全部門新入社員～経験年数10年目程度＞

文化財修理に携わる技能者として、文化財保護や行政の仕組み、建築・装飾技術の歴史的展開、材料、また技能者としての心構えについて、内外部より講師を招き、幅広い知識を習得する。

・新規採用者のための文化財修理研修会ほか

②技術・技能の練磨

2．固有技術向上研修会　＜対象：経験年数１年～５年＞

各専門技術の基本的な作業手順とその応用を研修し、また実際の施工例を題材とした課題検討を行う。

令和４年度は、経験年数１年～５年の漆、彩色部門の技能者を対象に、基礎技術の習得を目的とした研修を実施する。

②記録・刊行の作成

○ホームページによる活動報告

○報告書と会報「すいかずら」による研修事業の成果報告（年１～２回発行）

役員改選のお知らせ

役員の任期満了に伴い、新年最初となる定期理事会（令和４年１月27日開催）で、役員の改選が行われました。令和４年度からの体制は次の通りです。

代表理事（常務理事より選任）：株式会社 小西美術工藝社　アトキンソン　デービッド　マーク
常務理事：株式会社 小西美術工藝社　アトキンソン　デービッド　マーク
有限会社 川面美術研究所　荒木かおり
株式会社 さわの道玄　長屋　進
運営理事：株式会社 森本錺金具製作所　森本安之助
有限会社 彩色設計　小野村勇人
株式会社 片山　片山龍馬

更なる発展に向け、尽力して参りますので、今後も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

主要な調査 / 案内等スケジュール

実施時期	内　容	
５月	会員情報調査	登録状況を確認します（対象：正会員）
６月	年会費納入案内	登録状況の確認内容に基づきお知らせいたします （対象：正会員・賛助会員）
	認定証交付	登録状況に基づき発行
12月	次年度採用予定調査	（対象：正会員）
１月～３月	認定証交付	研修、審査の結果に基づき発行
２月	漆年間使用量調査	（対象：漆部門に登録のある正会員）

ご協力をお願い申し上げます。

国庫補助事業研修会　【伝承者の養成】

「文化財修理共通座学研修会」を開催します

期　　間：令和4年2月24日
場　　所：TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター　（京都市）
講　　師：独立行政法人 国立文化財機構　東京文化財研究所　早川典子
対　　象：令和３年度 中級技能者認定対象者　24名（予定）　オンライン

今年度の中級技能者への認定対象者に向けて、社美協５部門共通の特別座学研修として、文化財修理共通座学研修会を開催します。各部門に欠かせない漆、膠、フノリといった主要な材料の働きや、薬品廃棄など、安全管理について全体像を把握し、認識を深めていただく研修です。

ごあいさつ

今、社美協では、研修・認定制度の立ち上げを進めています。

一昨年作成したカリキュラムをもとに、各経験年数で受講すべき項目の修業を経て、初級から上級（基準を満たす66歳以上は名誉会員）の技能レベルを認定します。これにより当協会に所属する職人の技術の信頼性を担保することが狙いです。カリキュラムは、参加実績だけで認定とならないよう、実技研修を含め、第三者の技能者（職人）にも参加をいただきながら、各技術の習得度を確認する体制を作っています。

今年度は、公益財団法人 日光社寺文化財保存会様のご協力のもと、経験年数5年から10年に相当する、漆部門と彩色（単色塗、剥落止めを含む）部門のカリキュラムの圧縮版の研修を、漆は13名、彩色は11名の研修生に参加いただき、それぞれ二週間程度の期間で実施しました。私も彩色研修に足を運びましたが、講師と共に、膠を溶かし、顔料を混ぜて、実務と同じような環境を再現して彩色基礎技術の総括に取り組む様子が印象的でした。

これらの研修の実施により、今年度、社美協の全準会員が認定されることになります。経験年数1～5年の準会員は初級、今回の研修で無事認定に至った5年生および6～10年生は中級、11年生以上は、今までの実績をベースに、準上級技能者として認定されます。

準上級にあたる技能者のうち、すでに45名は「上級技能者」として認定されています。「上級技能者」は、16年以上の経験に加え、これに伴う技術力、現場の統率力、修理方針などの提案能力などが高い、最も優れた準会員が該当します。

今年は、上級技能者の現地審査も実施し、申請者の施工した現場に実際に出向いて、設計監理、社美協の担当部門の理事と部会長らから幅広く情報を収集し、理事会で認定を進める運びとなります。

認定された各会員の技能者情報は、部門、技能レベル別に数を集計し、当協会ホームページなどでご覧いただけるよう開示していきます。どの会員企業にどのような人材が所属しているか、所有者や設計監理の皆さんが把握できる仕組みにして参ります。

所有者の皆さん、設計監理の皆さんにおかれましては、研修・認定制度への取組みに対するご理解をお願いしますと共に、ぜひ、こうした情報を今後の修理に活用いただければ幸いに存じます。

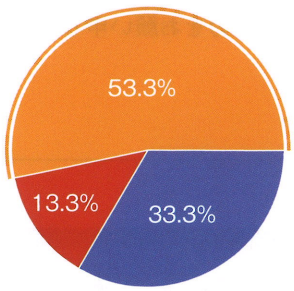
代表理事　アトキンソン デービッド マーク

水銀の処分に関するアンケート　レポート

令和三年三月末にご協力をお願いし、四月に集計をしていた水銀の処分に関するアンケートの結果（概要）をご報告します。

回答のあった18社のうち、「水銀を使用している」と回答した会員事業所は15社でした。現在、「水銀」の最終処分先は国内1社のみです。水銀のように昔は日常的に使用されていて、時代の流れと共に特別な管理が求められるようになった材料は少なくなく、材料や用具の枯渇・入手困難と共に、当協会の会員にとって悩ましい課題の一つです。

質問「排水銀の処分先についてお答えください」



- 特別管理産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可を持つ処理業者に直接委託している
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を持つ処理業者に委託している
- その他

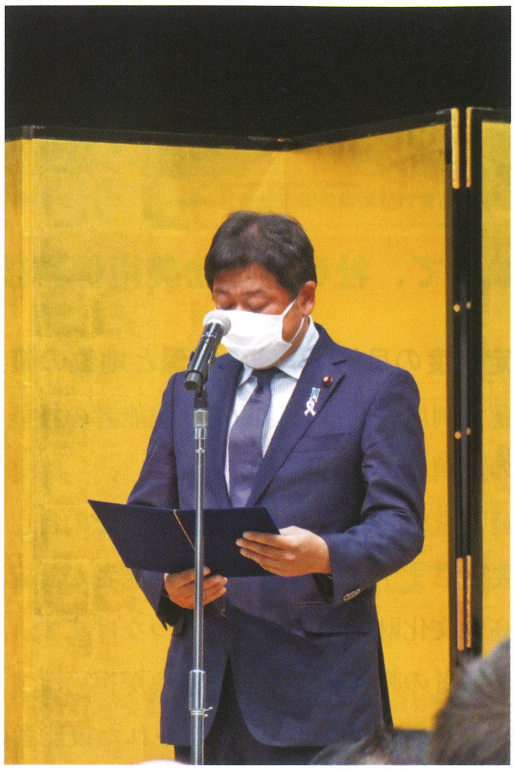
コメント（抜粋）
- 処理業者に直接委託している
- 元請負業者に処分を依頼している
- 処分業者を探している
- 自社で手配して設備を作り、手配先に処理も依頼している。
- 元請に水銀（特別管理）の産業廃棄物の知識がないことが多い。濃度や含有量（分析必須）によっても金額が変動し、委託する業者（地方含む）によって見積方法や金額はまちまちである。現場毎の対応になるため遠方地等では業者探しが困難な時がある。
- 請負業者が限られているため、融通が利かない点がある

ユネスコ無形文化遺産 登録記念式典
「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」

十一月十九日、ユネスコ無形文化遺産の一覧表に「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が記載されてから一年となるのを前に、登録の記念式典が開催され、木造建造物の技術を担う14の保存技術団体が出席しました。

田中英之文部科学副大臣から各保存技術団体へ向けられた祝辞では、今回の登録で木造建造物に関わる各技術が日本人の文化的アイデンティティに欠くことのできないものという認識へと繋がった一方で、社会的ニーズの減少により、技術の向上を常とする職人の置かれている状況が困難になりつつある課題についても触れられ、保存団体で一丸となり、伝統建築工匠の技を次世代に確実に繋いでいくべく、歩みを進める決意を関係者一同新たにしました。

各保存団体代表者らは、認定書の伝達を受け、式典はつつがなく終了しました。



田中文部科学副大臣



写真提供：文化庁

認定制度の本格始動に向けて —認定研修、審査始まる—

社寺建造物美術保存技術協会の認定制度は、技能者（準会員に同じ）の技能の担保と地位の確立を目的に、平成27年５月の会員総会で賛成可決されたことを受け、始動しました。以降、各部門理事、関係者の皆様の意見を取り入れながら、最適な仕組みづくりと運営を目指し、令和３年度より体制を改め、新たなスタートを切りました。

改めて、社寺建造物美術保存技術協会の認定制度とは

認定制度の目的：技能の担保と地位の確立

・認定制度の第一の目的は、技能者の技能の担保と地位の確立です。認定制度は、技能に対する客観的評価の証明となります。

・認定を得るためには、日常業務での自己研鑽、技術研修会参加、座学講習受講、試験、第三者評価等を必要とします。これにより各技能者が認定取得に能動的に取り組むことを期待し、上級技能者として、より高い文化財修理の達成へとつなげます。

・技能者の教育を部分的に協会が担います。これにより、当協会に所属する会員会社の技能水準の統一的な向上が期待できます。認定された技能者の情報は監督官庁、監理者と共有し、適切な修理へと活用します。

対象者：社美協５部門（漆塗り、彩色、単色塗り、金具、剥落止）の文化財修理技能者

認定の評価基準：

初　級	経験年数５年以内＋初級技能者研修の修業
中　級	経験年数６年以上＋中級技能者研修の修業
准上級	経験年数11年以上
上　級	経験年数16年以上＋現場責任者としての実務実績＋代表施工現場に於ける評価
名　誉	経験年数16年以上且つ66歳以上

令和3年度の取組み

令和３年度・４年度は、「認定制度」の安定的な運営に向けた重要な時期に位置付けられます。昨年度に部門ごとの技能習得カリキュラム（経験年数10年目までの）を作成したことにつづき、今年度は、全ての既存準会員（社美協正会員事業所に所属する技能者）を「初級」「中級」「准上級」「上級」「名誉会員」のいずれかのレベルに認定することを目標に、事業を進めています。

事業の柱の一つである【技術・技能の錬磨】では、（公財）日光社寺文化財保存会に技術講師として参与いただき、技術研修を通して知識と技術の定着を確認することで、「中級技能者」（社美協カリキュラム１年～５年相当）の認定を進めました。また、「上級技能者」認定審査の現地審査もいよいよ始まります。

「認定証」が変わります！

表面 ベース:白



表面 ベース:緑



表面 ベース:青



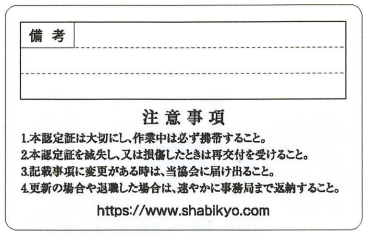
表面 ベース:黄



表面 ベース:紫



裏面 1C



※デザインは令和４年２月時点の内容となり、実際に発行されるものとは一部異なる場合があります。

技能レベル別に色分けしたカード

白：名誉会員　　緑：初級　　青：中級　　黄：准上級　　紫：上級

レベルが変わる際に、再交付されます。

会員番号（９桁）

「発行年度（西暦後ろ２桁）＋正会員番号（３桁）＋会員番号（４桁）」の９桁から成る会員番号を記載します。会員番号は、各正会員の登録番号を使用し、退職者が出た場合には、欠番となります。同じ番号は使いません。

交付、更新のタイミング

認定証の新たな交付、更新は原則として、１年に２回のタイミングで行います。

１回目：会員登録情報の確認時（６月頃）

２回目：年度の研修、審査終了時（１月～３月頃）―会員番号

＜注意事項＞

※認定証は大切にし、常に携帯してください。

※認定証を滅失し、または損傷した時は再交付を受けてください。

※記載事項に変更のあった場合には、速やかに届け出てください。

※更新、退職の場合は、速やかに事務局まで返納してください。

「新規採用者のための文化財修理研修会」

期　　間：令和3年8月18日・19日
場　　所：TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター ミーティングルーム8G　（京都市）
講　　師：（公財）文化財建造物保存技術協会　増渕靖裕　（財）中小建設業特別教育協会　山崎公美
研 修 生：11名　（内、外部保存団体からの参加 2名）



今年度から、当協会以外の建造物関連の保存団体にも参加を募り、社美協会員9名、外部保存団体より2名の計11名で研修を実施しました。

第一日目は、榛名神社（群馬県）の設計監理を担当されている（公財）文化財建造物保存技術協会の増渕靖裕先生を講師にお迎えしました。「文化財」と一般的には一括りに表現されますが、有形・無形・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群に大別され、有形文化財では更に、国宝・重要文化財・史跡・名勝など「文化財保護法」に基づいた登録が行われています。当協会で扱う技術は、様々な専門家や技能者が関わる複雑な修理事業の一部に過ぎませんが、建物の最終的な印象を大きく左右する重要な役割を担っています。今回の講義で、日々の実務が修理の全体の流れでどう位置づけられているのか、またどのような心構えで臨み、適切な処置を検討していくべきか、研修生それぞれが思いを巡らせました。

二日目の研修では、工事の入場時に知っておくべき安全・衛生の知識や法令、心身ともに健康に過ごすうえで日ごろから意識することを具体的な例をあげて解説いただきました。また、実際に現場で遭遇しうるリスクをアセスメントする課題に取り組みました。



～固有技術向上研修～

中級技能者認定研修　【漆】【彩色（単色塗り、剥落止め）】部門

今年度で経験年数が5年目～10年目となる研修生のうち、漆部門に登録のある13名と、彩色・剥落止め・単色塗部門に登録のある11名が、基礎技術の習得状況を確認する固有技術向上研修のため、日光に集まりました。

※この研修は、（公財）日光社寺文化財保存会様に講師と場所の提供をお引き受けいただき、実現しました。

【漆　部　門】

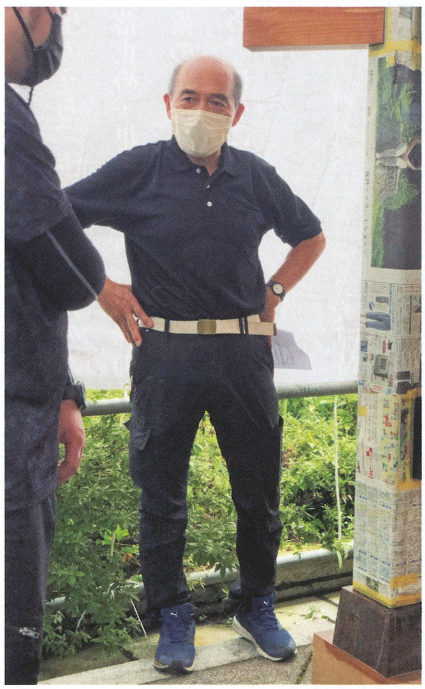
期　　間：【A 日程】　令和3年8月23日～31日　　【B 日程】　令和3年9月1日～9日
場　　所：（公財）日光社寺文化財保存会　作業棟 / 研修用堂社　（栃木県 日光市）
講　　師：（公財）日光社寺文化財保存会　佐藤則武
研 修 生：13名





実務に近い実践の場を目的に（公財）日光社寺文化財保存会の敷地内に建てられた堂社（前頁写真）をお借りし、研修生たちが、道具の調整と扱い方、工程に合わせた漆ネタの調合、技術工程の一つ一つを確認していきました。また合間に貴重な文献資料を取り上げ、江戸時代の技法や工程について説明を受けました。

「中級技能者」認定を目指す研修生たちは、今後、身につけた技術を深めるだけでなく、後輩の育成をも担う立場となります。基礎的な漆塗りの工程を経験者の視点で振り返ることで、自分の習得状況を認識するだけでなく、指導者として活躍していくためのヒントを得ることができました。



佐藤則武 講師

【彩色（単色塗り、剥落止め）部門】

期　　間：第Ⅰ期　令和3年10月12日～16日　　第Ⅱ期　10月25日～28日
場　　所：（公財）日光社寺文化財保存会　会議室　（栃木県 日光市）
講　　師：（公財）日光社寺文化財保存会　小野宏
研 修 生：11名





この基礎技術研修には、共通して膠を扱う彩色・単色塗り・剥落止め部門の研修生にお集まりいただきました。

研修生によっては、所属部門では行わない技法や、拠点とする地域では用いない技法が含まれ、緊張や苦戦する様子がありましたが、積み上げた経験を思い返し、見取図の作成や置上げ彩色の実技課題に取り組みました。

各作業工程が後の工程にどう影響しあい、今の工程をどの完成度まで仕上げるのが良いか――中級技能者へと進む研修生だからこそ、習得した技術を俯瞰して得られる気づきは多くあります。今後のそれぞれの活躍が期待されます。



小野宏 講師

(一社)社寺建造物美術保存技術協会 会員情報

各会員の連絡先、最新情報は社美協ホームページ「会員名簿」(https://shabikyo.com/meibo.html) でご確認いただけます。　令和4年1月

企業名（正会員）		漆	彩	剥	単	金	合計
(一社)天野山文化遺産研究所	登録部門		○	●	0	0	0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	0	0	1	0	0	1
	准上級	0	0	1	0	0	1
	中級	0	0	0	0	0	0
	初級	0	0	2	0	0	2
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈱大谷相模掾鋳造所	登録部門					●	0
	名誉	0	0	0	0	2	2
	上級	0	0	0	0	4	4
	准上級	0	0	0	0	0	0
	中級	0	0	0	0	1	1
	初級	0	0	0	0	0	0
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈱片山	登録部門	◎	○	○	●		0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	0	0	0	2	0	2
	准上級	1	0	0	1	0	2
	中級	0	0	0	0	0	0
	初級	0	0	0	1	0	1
	個人準会員	0	0	0	3	0	3
㈲川面美術研究所	登録部門		●	◎			0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	0	3	0	0	0	3
	准上級	0	7	1	0	0	8
	中級	0	1	0	0	0	1
	初級	0	4	2	0	0	6
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
岸野美術漆工業㈱	登録部門	●	●				0
	名誉	1	0	0	0	0	1
	上級	1	1	0	0	0	2
	准上級	3	1	0	0	0	4
	中級	1	0	0	0	0	1
	初級	2	6	0	0	0	8
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
京都社寺錺漆㈱	登録部門					◎	0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	0	0	0	0	0	0
	准上級	0	0	0	0	3	3
	中級	0	0	0	0	0	0
	初級	0	0	0	0	1	1
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈱後藤錺金具製作所	登録部門					◎	0
	名誉	0	0	0	0	1	1
	上級	0	0	0	0	0	0
	准上級	0	0	0	0	2	2
	中級	0	0	0	0	0	0
	初級	0	0	0	0	0	0
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈱小西美術工藝社	登録部門	●	●	◎	●	●	0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	6	4	0	1	3	14
	准上級	7	1	2	2	3	15
	中級	4	2	0	0	1	7
	初級	10	9	0	0	0	19
	個人準会員	0	0	0	0	0	0

企業名（正会員）		漆	彩	剥	単	金	合計
㈲彩色設計	登録部門		●	◎			0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	0	2	0	0	0	2
	准上級	0	1	2	0	0	3
	中級	0	0	0	0	0	0
	初級	0	1	1	0	0	2
	個人準会員	0	1	3	0	0	4
㈲齋藤漆工芸	登録部門	●	●		◎		0
	名誉	2	0	0	1	0	3
	上級	1	1	0	0	0	2
	准上級	4	1	0	0	0	5
	中級	0	0	0	1	0	1
	初級	0	0	0	0	0	0
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈱さかい	登録部門	●				●	0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	1	0	0	0	1	2
	准上級	0	0	0	0	0	0
	中級	0	0	0	0	1	1
	初級	1	0	0	0	0	1
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈲佐和漆工芸社	登録部門	●	◎	○			0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	1	0	0	0	0	1
	准上級	1	2	0	0	0	3
	中級	2	2	0	0	0	4
	初級	0	1	0	0	0	1
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈱さわの道玄	登録部門	●	●	●	●		0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	1	1	1	1	0	4
	准上級	1	1	2	1	0	5
	中級	0	1	0	0	0	1
	初級	2	3	1	1	0	7
	個人準会員	2	3	1	3	0	9
(一財)塩尻・木曽地域地場産業振興センター	登録部門	◎					0
	名誉	1	0	0	0	0	1
	上級	0	0	0	0	0	0
	准上級	1	0	0	0	0	1
	中級	0	0	0	0	0	0
	初級	0	0	0	0	0	0
	個人準会員	4	0	0	0	0	4
㈲島津漆彩色工房	登録部門	◎	◎	○	○		0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	0	0	0	0	0	0
	准上級	3	2	0	0	0	5
	中級	3	1	0	0	0	4
	初級	5	5	0	0	0	10
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈲鈴木錺金具工芸社	登録部門					◎	0
	名誉	0	0	0	0	2	2
	上級	0	0	0	0	0	0
	准上級	0	0	0	0	4	4
	中級	0	0	0	0	0	0
	初級	0	0	0	0	0	0
	個人準会員	0	0	0	0	0	0

企業名（正会員）		漆	彩	剥	単	金	合計
㈱はせがわ美術工芸	登録部門	●					0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	2	0	0	0	0	2
	准上級	3	0	0	0	0	3
	中級	1	0	0	0	0	1
	初級	0	0	0	0	0	0
	個人準会員	3	0	0	0	0	3
邑田漆芸㈱	登録部門	●			◎		0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	1	0	0	0	0	1
	准上級	4	0	0	0	0	4
	中級	1	0	0	0	0	1
	初級	3	0	0	1	0	4
	個人準会員	2	0	0	0	0	2
㈱森本錺金具製作所	登録部門					●	0
	名誉	0	0	0	0	1	1
	上級	0	0	0	0	2	2
	准上級	0	0	0	0	2	2
	中級	0	0	0	0	1	1
	初級	0	0	0	0	2	2
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈲横山金具工房	登録部門					●	0
	名誉	0	0	0	0	0	0
	上級	0	0	0	0	2	2
	准上級	0	0	0	0	0	0
	中級	0	0	0	0	0	0
	初級	0	0	0	0	1	1
	個人準会員	0	0	0	0	0	0
㈱若林工芸舎	登録部門	●	◎	○	◎	◎	0
	名誉	0	0	0	0	1	1
	上級	1	0	0	0	0	1
	准上級	0	1	0	0	1	2
	中級	0	0	0	0	0	0
	初級	6	0	0	1	1	8
	個人準会員	0	3	0	1	1	5

		漆	彩	剥	単	金	合計
準会員		88	65	16	14	43	226
個人準会員		11	7	4	7	1	30

凡例と各項目集計

登録部門：

当該部門を主たる技術として登録の**上級技能者がいる**	●
上級技能者はいないが、当該部門を主たる技術として登録の準会員がいる	◎
他部門を兼務する準会員がいる	○

※上級技能者とは、原則、次の者とする
- 16年以上の経験を有する
- 職長として、一定以上の文化財の施工件数（部門別）及び施工総額の実績を有する
- 職長として施工した文化財のうち、2件の代表物件における外部有識者を交えた現地審査を経た者

※個人準会員とは、原則、次の者とする
- 業務を正会員と常用外注する関係にあり、且つ高度な文化財建造物装飾技術の保持が正会員により担保されている者

選定保存技術［建造物装飾］認定団体
一般社団法人 社寺建造物美術保存技術協会
〒108-0014
東京都港区芝4-4-5　三田KMビル3F
㈱小西美術工藝社内（事務局）
Tel：03-5765-1481　Fax：03-3455-9250

編集後記

今年の補助事業が一通り実現し、胸を撫でおろしています。心配な状況の続くなか、安全な開催にご協力をいただいた各機関、会員事業所の皆様に改めて御礼申し上げます。（S）